松波英寿医師に厚労大臣表彰

介護老人保健施設功労で

松波総合病院

松波総合病院介護老人保健施設（羽島郡笠松町）を運営する社会医療法人蘇西厚生会理事長の松波英寿医師が介護老人保健施設事業功労者厚生労働大臣表彰者に決まりました。

厚生労働省が10月21日に発表しました。今年度の表彰者は54名で、岐阜県では松波英寿医師のほか1名が表彰されます。松波英寿医師は、松波総合病院介護老人保健施設の運営を行うとともに、岐阜県老人保健施設協会の会長を務めるなど、多年にわたり要介護者の保健医療の向上と福祉の増進に尽力してきた功績が評価されました。

【厚生労働省の報道発表資料】
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_76587.html

【介護老人保健施設事業功労者厚生労働大臣表彰について】
介護老人保健施設事業功労者厚生労働大臣表彰は、長年にわたり介護老人保健施設関係事業の発展・向上に貢献し、老人保健福祉行政の推進に顕著な功績を挙げた者をたたえるもので、同事業に関する行政表彰としては最高位に位置付けられています。

【松波英寿医師について】
昭和56年、東京医科大学医学部卒業。岐阜大学医学部第一外科などを経て、平成元年、オーストラリア・ブリスベンのプリンセス・アレクサンドラ病院でTransplant Fellow、平成2年、同病院でSenior Transplant Fellowを務める。平成8年、松波総合病院副院長に就任。平成13年から、松波総合病院や松波総合病院介護老人保健施設を運営する社会医療法人蘇西厚生会の理事長を務める。現在、全日本病院協会理事、岐阜県病院協会会長、日本病院会理事ならびに岐阜県老人保健施設協会会長を務める。

【松波総合病院介護老人保健施設について】
松波総合病院介護老人保健施設は、昭和63年8月、岐阜県初の老人保健施設として開設されました。同施設は、介護老人保健施設の中でも在宅復帰・在宅療養支援機能が最も高い施設類型である「超強化型」に位置付けられており、病院併設ならではの手厚い医療連携と、在宅復帰を支える高いリハビリテーション機能を備えています。

無断複製・転載を禁じます